

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内 容】
①募 集	表紙	◆三股町文化の祭典「童謡まつり」の参加者を募集します 1 ◆第25回三股町ふるさとまつりの出店者・団体を募集します 2 ◆第25回三股町ふるさとまつりのフリーマーケット参加者・団体を募集します ◆成人式の実行委員を募集しています
②催 し	2	◆「みまた 焼肉カーニバル2015」を開催します
	3	◆宮崎県就職説明会（都城会場）を開催します
③講座・教室	3	◆「厚生労働省シニアワークプログラム地域事業技能講習」の受講者を募集します
④お知らせ	4	◆通学区域の特例（小規模特認校・調整区域制度）を変更しました ◆優良運輸事業者を積極的に活用してください
⑥保健と福祉 （一般）	5	◆胃がん検診（集団）を実施します ◆献血のご協力をお願いします
	6	◆「摂食障害 家族のつどい」を実施します ◆「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します
⑨相 談	7	◆「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します ◆「こころの健康相談」を実施します
	8	◆「人権相談」を実施します ◆「ふれあい福祉相談」を実施します ◆「おもちゃ病院三股」を開設します



① 募 集

◆ 三股町文化の祭典「童謡まつり」の参加者を募集します

今年で20周年を迎え、来年2月13日（土）に開催予定の「三股町文化の祭典」の第1部で、童謡または唱歌を歌う参加者を募集します。「歌いたい」という気持ちがあれば、誰でも参加できます。年齢・性別は問いません。気軽にお申し込みください。

■ 申込期限 **9月30日（水）**（FAX・郵送可）
※申し込みは、先着順となります。早めにお申し込みください。

■ 参加条件

【定員】20組

- ① 2名以上での合唱
- ② 曲は童謡または唱歌（※カラオケ不可）
- ③ 出演時間を厳守できる人
- ④ 本番までのリハーサルに確実に参加できる人（2回程度）
- ⑤ その他、事務局からの条件に同意される人

※出演時間、リハーサル・本番の日程などは、後日連絡します。

そのほかご不明な点などありましたら、気軽にお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、町立文化会館
☎ 51-3462・FAX 51-3561 お願いします。



◆ 第25回 三股町ふるさとまつりの
出店者・団体を募集します



◎日 時

● 11月14日(土) 正午～午後9時

(搬入 午前7時～11時)

● 15日(日) 午前9時～午後5時

(搬入 午前6時30分～8時30分)

(搬出 午後5時～8時予定)



◎場 所

ふるさとまつりメイン会場内 (ふれあい中央広場)

★搬入・搬出時間を厳守すること。

(時間外は、会場内への車の乗り入れはできません。)

★出店者説明会に出席すること (町役場で10月23日(金)に開催)。

★テントは実行委員会で設営します。

★売り台は各自準備をお願いします。

【民主団体】



●出店資格・・・・・・・・各種団体、民主団体など

原則、まつり開催時間中は出店すること

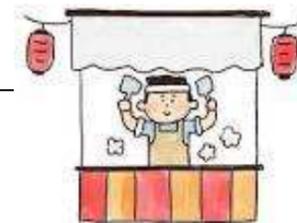
●申し込み受け付け・・9月14日(月)～30日(水)

●小間料こまりょう・・・・・・・・販売をする団体 1小間につき3,000円

販売をしない団体 無料

※民主団体および各種団体のお申し込み・お問い合わせは、
産業振興課 商工観光係 (3階 ⑫番窓口)
☎52-9084 (直通) をお願いします。

【出店事業者】



●出店資格・・・

・町内に事業所を持っている人、または町内在住の事業者
(事業者でない人や名義貸しによる出店はできません)。

・まつり時間中は全て営業できること。

・火気を使用する出店業者は、消化器の設置ができること。



●申し込み受け付け

・町内事業者 9月24日(木)～10月5日(月)

・町外事業者 10月6日(火)～10月9日(金)

(町外事業者は都城市内の事業者に限る)

*町内事業者で出店スペースが埋まらない場合に町外事業者を
受け付けます。

*6日以降の受け付けは町内・町外問わず受け付け順となります。

●小間料

・テント付き・・1小間(間口2.7m×奥行き3.6m) 6,000円

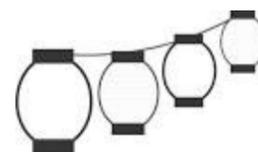
*出店場所は原則として受け付け順に選択できるものとします。

*申し込み最大小間数は、町内事業者6小間(町外事業者3小間)
を限度とします。

*移動販売車区画を設ける場合があります。

※出店事業者のお申し込み・お問い合わせは、

三股町商工会 ☎52-2226 をお願いします



◆ 第25回 三股町ふるさとまつりのフリーマーケット
参加者・団体を募集します

日 時	11月14日(土) 正午～午後5時 15日(日) 午前9時～午後5時
場 所	ふるさとまつり会場内 (町総合福祉センター「元気の杜」の芝生広場内) ※予定
申し込み 受け付け	9月7日(月)～25日(金) ・小間数に限りがあります。早めに申し込みください。 ・町外の方の申し込みは9月15日(火)から受け付けます。
小間料	受付時に1区画当たり1日500円掛かります。 ・前金でお願いします。 ・未成年者の出店は、保護者の同意が必要です。 ・出品物には条件があります。 (例) 飲食品類、生き物などは販売できません。 ・小間の申し込み数を制限させていただく場合があります。



※お問い合わせ・お申し込みは、産業振興課 商工観光係(3階 ⑫番窓口)
☎52-9084(直通)をお願いします

◆ 成人式の実行委員を募集しています

町では、平成28年1月5日(火)に実施する成人式の企画・運営を行う
実行委員を募集しています。自分たちの手で心に残る成人式をつくってみま
せんか。

性別は問いません。やる気のある皆さんの応募をお待ちしています。

■ 募集内容

募集人数	10人程度
年 齢	平成28年4月1日までに20歳になる人と19歳になる人
内 容	①10月から夜間に数回集まり、成人式の企画・運営などにつ いて話し合います(会議の日は実行委員の都合を考慮して行い ます)。 ②式典の運営を実行委員が中心となって行います。
募集締切	9月11日(金)

※お問い合わせは、教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)
☎52-9311(直通)をお願いします。



② 催し



◆ 「みまた 焼肉カーニバル2015」を開催します

町商工会青年部では、社会貢献と地域活性化を目的に、「みまた 焼肉
カーニバル2015」を行います。収益の一部は町内の福祉施設・団体など
に寄付します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

日 時	9月26日(土) 午後4時～9時 ※雨天順延 27日(日) ※27日も雨の場合は中止
場 所	町立文化会館 南側臨時駐車場
前売り券	好評販売中! ・「焼肉セット券」、「生ビール4枚セット券」 1枚 各1,600円(お楽しみ抽選券付き) 「野菜券(野菜・おにぎり・枝豆)」1枚 500円 ※町商工会窓口または、近くの商工会青年部員からご購入くだ さい。 ※販売枚数に限りがありますので、早めにお買い求めください。 ※商工会発行のオリジナル商品券や、プレミアム商品券では購入 できません。



■ イベントの趣旨にご賛同いただき、運営などをお手伝いくださる
ボランティアを募集中です

募集要綱	16歳以上で、以下のいずれかの日に参加可能な人。 ※高校生は保護者の承認が必要です。
活 動 日	9月25日(金) … 会場設営、準備作業など 9月26日(土) … 準備作業、イベント運営、片付け 9月27日(日) … 片付け、清掃
募集期間	9月24日(木)まで
申込方法	町商工会または近くの商工会青年部員まで連絡のうえ、お申 し込みください。

※食事は準備します。

※応募者多数の場合は、都合によりお断りすることもありますのでご了承
ください。

※お申し込み・お問い合わせは、
町商工会青年部(担当/有澤・迫谷)

☎52-2226・FAX52-2249 をお願いします。



◆ 宮崎県就職説明会（都城会場）を開催します

県では、県内企業就職希望者や来春学校卒業予定者と県内企業の出会いの場として、下記の日程で就職説明会を開催します。

日 時	9月29日（火） 受け付け：午後1時～ 説明会：午後1時30分～4時
場 所	都城圏域地場産業振興センター（道の駅都城） 都城市都北町5225-1
対 象 者	大学・専門学校卒業予定者 求職活動中の人、転職を考えている人 など ※誰でも参加できます。 ※事前の申し込み手続きは必要ありません。
内 容	企業との面談、各種相談コーナー（ハローワーク、JOBサポートコーナーなど）
参加料	無 料

※参加企業などの詳細については県ホームページをご確認ください。
または「宮崎県就職説明会」で検索

宮崎県就職説明会

検索

※お問い合わせは、

県労働政策課地域雇用対策室 ☎0985-26-7105
都城市商工政策課 ☎23-2753 にお願ひします。



③ 講座・教室

◆ 「厚生労働省シニアワークプログラム地域事業技能講習」の受講者を募集します

ハローワークに求職登録している人で、就職を目指している55歳以上のシニア世代を対象者とした技能講習の受講者を募集します。受講料は無料です。

講習名	パソコンスキルアップ講習
内 容	エクセル・ワードの基本操作から中級操作に加え、インターネットの活用など就職につながる総合演習を取り入れ、さまざまな職場への就職を目指します。
講習期間	10月13日（火）～23日（金） 【土日を除く9日間】
締 切 日	10月5日（月）必着
募集人員	20名
実施場所	一般財団法人 都城圏域地場産業振興センター （都城市都北町5225-1）

■ 申込方法

ハローワーク都城、三股町シルバー人材センター、都城市シルバー人材センターに置いてある所定の申込書を宮崎県シルバー人材センター連合会まで郵送またはFAXでお申し込みください。締め切り後、受講者選考を行います。

※お問い合わせは、

公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会
宮崎市瀬頭2丁目6番14号
☎0985-31-3775
FAX0985-31-3776 にお願ひします。



④ お知らせ

◆ 通学区域の特例（小規模特認校・調整区域制度） を変更しました

町では、小規模な学校で学びたい、学ばせたいという希望者に対して小規模特認校として指定された学校に通うことができる「小規模特認校」の制度があります。今まで、長田小学校を特認校として指定していましたが、新たに梶山小学校、宮村小学校を特認校として追加することになりました。この制度を利用できるのは、三股小学校区、勝岡小学校区、三股西小学校区に住む児童です。

また三股西小学校区のうち調整区域（下新、稗田、東植木、西植木）に住む児童は、三股小学校に通うこともできます。

いずれの制度も、保護者の申請が必要です。

制度の詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、
教育委員会 教育課 学校教育係（中央公民館内）
☎52-9314（直通）をお願いします。



◆ 優良運輸事業者を積極的に活用してください

国では運輸事業の「安全・安心」の確保および「環境対策」の推進に取り組んでいます。

しかし、運輸事業者が第一当事者となる死亡事故件数が全国で増加しています。そのため、国や関係事業団体が実施している安全面や環境面で優良な事業者を認定・認証する制度の周知を図り、優良事業者の利用促進を図っています。

この取り組みにより運輸事業者においても「安全確保・環境保全」に対する意識・取り組みの向上が図られ、利用者にとっても「安全・安心」な運輸サービスの提供を受けることに繋がることが期待されています。

つきましては、各認定・認証制度の趣旨をご理解いただき運輸事業者を利用するときには下記のHPを参考にしてください。

- 九州運輸局 HP <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>
 - ・優良運輸事業者の積極的活用について <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/yuryo.html>
 - ・九州運輸局行政処分状況 <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/body.htm>
- 過去の行政処分状況 <http://www.mlit.go.jp/nega-inf/>
- 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン
http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000011.html

※お問い合わせは、
九州運輸局交通政策部 消費者行政・情報課
☎092-472-2333 をお願いします。



⑥ 保健と福祉（一般）



◆ 胃がん検診（集団）を実施します

胃がんにかかる人は年間約13万人で、発症箇所別では胃がんが1位となっています。さらに、がんによる死亡原因の第2位が胃がんです。（2011年現在）
がんは検診による早期発見が重要です。受診を希望する人は、電話で健康管理センターにお申し込みください。

対象者	40歳以上（昭和51年4月1日以前に生まれた人）
検診内容	胃部X線撮影（バリウムによるX線検査） ※前日の午後9時以降および当日朝の飲食・喫煙はできません。
日程	10月6日（火）～7日（水） ※時間は午前中を予定していますが、詳しくは後日郵送される受診票をご確認ください。 ※当日の受け付けもできますが、待ち時間が長くなる場合があります（電話予約優先）。 ※すでに申し込みをしている人は再度申し込みをする必要はありません。
場所	健康管理センター
個人負担額	1,400円 ただし、次の①・②に該当する人は料金が免除されます。 ①生活保護世帯の人 ・・・町福祉課で費用免除の証明書の交付を受け、検診当日にお持ちください。 ②後期高齢者医療保険加入者 ・・・保険証を検診当日にお持ちください。

※お申し込み・お問い合わせは、
健康管理センター
☎52-8481 にお申し込みします。



◆ 献血のご協力をお願いします

期 日	9月25日（金）
時 間	午前9時30分～午後4時 （休憩：正午～午後1時30分）
場 所	三股町役場 （1階ロビーで受け付け後、献血車内で行います）

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

検査後、血液型（Rh土を含む）や健康管理の目安となる検査数値を希望する人に検査結果を通知しています。
健康管理にお役立てください。

● 400ミリリットル献血にご協力ください ●

- ・ 男性17～69歳、女性18～69歳
- ・ 体重50キログラム以上で体調が良い人
- ・ ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験のある人に限られます。その他、当日の間診により献血できない場合があります。

前回6月19日（金）に町役場で献血に協力していただいた人数は次のとおりです。

献血の申し込みをした人	59人
400ミリリットル献血した人	55人
献血ができなかった人（比重不足など）	4人

ご協力ありがとうございました。

※ お問い合わせは、健康管理センター
☎52-8481 にお申し込みします。



◆「摂食障害 家族のつどい」を実施します



摂食障害は誰もがかかりうる病気とされていますが、本人にとってはもちろんのこと見守る家族もつらいものです。

「摂食障害 家族のつどい」では、家族同士がつらい気持ちから開放され不安を「言いつばなし、聞きつばなし」で共有することで、混乱し孤立した状況から解放され、家族が抱えている重荷を少しずつ軽くしていくことを目的としています。

次のとおり開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。

事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	摂食障害(拒食・過食)などで悩んでいる人の家族 ※摂食障害当事者の参加はご遠慮ください。
内容	家族ミーティングおよび情報交換
場所	県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日程	毎月 第4水曜日 午後2時～4時 平成27年9月、12月は、第3水曜日になります ※この「つどい」で他の家族から聞かれたことは、秘密厳守をお願いします。

■日程■

9月16日(水)、10月28日(水)、11月25日(水)、
12月16日(水)、平成28年1月27日(水)、2月24日(水)、
3月23日(水)



※お問い合わせは、
県精神保健福祉センター（県総合保健センター 4階）
〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2
☎0985-27-5663
FAX0985-27-5276 お願いします。



◆「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します



薬物（違法薬物、危険ドラッグ、処方薬など）依存症は心の病気です。薬物の問題は、使っている本人だけでなく、周囲のあらゆる人を巻き込みながら進行していきます。本人に近い人ほど「薬物の問題を自分が何とか解決しなければ」と責任を背負い込み、恨みや怒りを抱えて傷つき、自信をなくし、孤独になりやすくなります。

「薬物依存症者の家族のつどい」では、同様の問題、悩みを抱える家族が自分の気持ちを正直に話せる安全な場所として、毎月1回情報交換を行っています。薬物依存症が病気であることを確認し、家族が抱えている重荷を少しずつ少なくしていくことで、まずは家族自身の回復を目指しましょう。

次のとおり開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。

事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	県内在住で、薬物に関する問題を抱える家族
内容	家族ミーティングおよび情報交換
場所	県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日程	毎月 第2月曜日 午後1時30分～3時30分 10月、平成28年1月は、第1月曜日になります ※この「つどい」で他の家族から聞かれたことは、秘密厳守をお願いします。

■日程■

9月14日(月)、10月5日(月)、11月9日(月)、
12月14日(月)、平成28年1月4日(月)、2月8日(月)、
3月14日(月)

⑨ 相 談

◆「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します

宮崎地方法務局都城支局では、「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。相談は無料です。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

期 日	10月4日（日）
時 間	午前10時～午後4時（要予約）
場 所	都城市中央公民館大会議室 （都城市姫城町7-8）
相談内容	登記（売買・相続など）、境界問題、戸籍、人権、遺言、近隣間のトラブル、成年後見など
相談員	法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

※事前の予約が必要です。

■予約時間 午前8時30分～午後5時15分（土、日・祝日を除く）

■予約締切 10月2日（金）午後5時15分

※お問い合わせは、宮崎地方法務局都城支局総務課

☎22-0490（音声ガイダンスに従って「3」を押してください）

をお願いします。



◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師に相談することのできる、こころの健康相談を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

項 目	内 容
期 日	9月17日（木）、10月19日（月）、11月19日（木） ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時 間	午後1時30分～
場 所	都城保健所（都城市上川東3-14-3）
対 象	保健師に事前相談をして、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談もお受けします。
相談内容	①引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど ②精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関すること ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関すること
申し込み	事前に下記、保健所保健師（疾病対策担当）にご相談ください。
相談体制	予約制 相談は1日3人まで
料 金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 健康づくり課 ☎23-4504 をお願いします。

◆「人権相談」を実施します



いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

* 予約は不要です。なお相談は無料です。

■特設人権相談

期 日	10月7日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
担 当 者	東秀美・山之内絹代

■常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室）
担 当 者	人権擁護委員・法務局職員

※ お問い合わせは、

- ・ 特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
☎52-1112（直通）
- ・ 常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局
☎22-0490 をお願いします。



◆「ふれあい福祉相談」を実施します



社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。
また電話での相談も行います。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後5時
（土・日・祝日は除きます）
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、社会福祉協議会
☎52-1246 をお願いします。

◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	9月19日（土）
時 間	・受け付け 午後1時～3時 ・開 院 午後1時～5時ごろ
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注 意 事 項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損のひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れのある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。

※お問い合わせは、

- ・ 代表：横山健一 ☎51-0241 または、
増田親忠 携帯090-1926-8783
をお願いします。

